

10月は、行政書士制度広報月間です。



暮らしと事業の

無料相談会

予約
不要

相続・遺言

困ったときは、行政書士にご相談ください！

相続

遺言

土地活用

持続化
給付金

在留資格

各種
許認可

会社設立

事業承継

※ 法律で制限のある内容のご相談については、他の専門職・機関へのご紹介とさせていただきます。

日時 **10月9日(金) 10:00~15:00**

会場 **パルクアベニュー・カワトク
8F イベントホール**

相談員のマスク着用、一定の距離を保った相談ブースの設営などコロナウイルス感染拡大防止に最大限取り組み、対応させていただきます。皆様もご来場いただく際は、必ずマスク着用・手指の消毒等にご協力ください。また、感染の拡大状況により、中止となる場合がございますのでご理解くださいますようお願いいたします。

10月1日(木)

電話無料相談

経験豊富な行政書士が皆さんのお悩みを解決します！

☎受付 **019-623-1555**



岩手県行政書士会

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5F

TEL 019-623-1555